

《麻酔に使用した薬剤料は別途算定》

手術

抜歯手術 (1歯につき)

乳 歯	130 (195)
前 歯	160 (240)
白 歯	270 (405)

難抜歯加算 …… +230 (+345)
 (前歯, 白歯のみ, 歯根肥大・骨の癒着歯
 等に対する骨の開さく又は歯根分離術)

埋伏歯	1080 (1620)
(骨性の完全埋伏歯又は水平埋伏智歯に限る)	
下顎智歯 (骨性・水平埋伏)	+130 (+195)

歯根分割搔爬術 …… 260 (390)

ヘミセクション(分割抜歯) …… 470 (705)

抜歯窩再搔爬手術 …… 130 (195)

歯槽骨整形手術 } …… 110 (165)
 骨瘤除去手術 }

腐骨除去手術

歯槽部に限局するもの	600 (900)
顎 骨(片側の1/3未満)	1300 (1950)
顎 骨(片側の1/3以上)	3420 (5130)

口腔内消炎手術

智歯周囲炎の歯肉弁切除等	120 (156)
歯肉膿瘍等	180 (234)
骨膜下膿瘍, 口蓋膿瘍等	230 (345)
顎炎又は顎骨骨髓炎等	
1/3顎未満	750 (1125)
1/3顎以上	2600 (3900)
全 顎	5700 (8550)

口腔外消炎手術 (骨膜下・皮下膿瘍, 蜂窩織炎等)

2cm未満のもの	180 (270)
2cm以上5cm未満のもの	300 (450)
5cm以上のもの	750 (1125)

歯根嚢胞摘出手術

歯冠大	800 (1200)
拇指頭大	1350 (2025)
鶏卵大	2040 (3060)

歯根端切除手術 (1歯につき) (歯根端閉鎖の費用を含む)

歯科CT, 手術用顕微鏡を使用	2000 (3000)
上記以外	1350 (2025)

注) 歯根端切除と歯根嚢胞摘出を同時に行った
 場合の従たる手術は50/100算定。

口腔内軟組織異物(人工物)除去術

簡単なもの	30 (45)
困難なもの	
浅在性のもの	680 (1020)
深在性のもの	1290 (1935)

歯肉, 歯槽部腫瘍手術(エプーリスを含む)

軟組織に限局するもの	600 (900)
硬組織に及ぶもの	1300 (1950)

顎関節脱臼非観血的整復術

(片側)	410 (615)
------	-----------

歯槽骨骨折非観血的整復術

1~2歯	680 (1020)
3歯以上	1300 (1950)

創傷処理 (口腔内縫合術)

長径5cm未満(小深)	1400 (2100)
〃 5cm以上10cm未満(中深)	1880 (2820)
〃 5cm未満(小浅)	530 (795)
〃 5cm以上10cm未満(中浅)	950 (1425)

歯周外科手術

歯周ポケット搔爬術	80 (120)
新付着手術	160 (240)
歯肉切除手術	320 (480)
歯肉剝離搔爬手術	630 (945)
歯周組織再生誘導手術 (GTR術) (材料料は別算定)	
1次手術(誘導膜の固定)	840 (1260)
FOp及びGTR1次手術時歯根面レーザー 応用加算	+60 (+90)
2次手術(非吸収性膜の除去)	380 (570)

歯肉歯槽粘膜形成手術

歯肉弁根尖側移動術	770 (1155)
歯肉弁歯冠側移動術	770 (1155)
歯肉弁側方移動術	770 (1155)
遊離歯肉移植術 (手術野ごと)	770 (1155)

SPT開始後の歯周外科手術は50/100で算定
 (歯周治療以外の傷病名で実施した歯肉歯槽粘膜形成手術は所定点数で算定可)

頬, 口唇, 舌小帯形成術 …… 630 (945)